



マイナンバーカード取得率向上の強化月間について

亀山市では、さらなるマイナンバーカードの普及促進を図るため、6月から9月までの4か月間を「マイナンバーカード取得率向上の強化月間」と位置付け、市独自のキャンペーンや出張申請受付の実施などに重点的に取り組んでいます。

この取り組みは、国が9月30日までにマイナンバーカードを申請された方に最大20,000円分のマイナポイントを付与する「マイナポイント第2弾」と合わせて実施するものです。

強化月間中は、市内事業所及び地域まちづくり協議会、自治会等の各種会合などに市職員が訪問して「出張申請受付」を行うとともに、市内各所においても申請受付を行います。受付時は、申請に必要な顔写真の無料撮影等のサポートを行い、身近に、気軽に、安心して申請できる環境整備に努めています。また、亀山市独自でQUOカード1,000円分の進呈も行っています。

マイナンバーカードは、これからの暮らしに欠かせないものとなります。今こそマイナンバーカードを作り、暮らしに役立てていただきたいと思います。

詳細につきましては、別紙資料をご覧ください。

【参考】	令和4年6月12日現在
亀山市交付枚数	22,200枚
亀山市交付率	44.79%
三重県交付率	44.30%
全国交付率	44.75%